資料１

令和７年度に中（長）期目標期間が終了する法人に係る次期目標の策定等に向けた論点について

（１）情報通信研究機構

・　情報通信社会の進展に伴って業務が拡大していく中で、法人全体として適切かつ計画的に業務遂行していくため、環境変化を踏まえた業務の重み付けを行ったうえで、時々の重点業務の状況等を踏まえつつ、常勤・有期雇用の人員体制の在り方や人材確保に向けた柔軟な人事・給与制度など職務執行の在り方を見直しながら目標策定をすべきではないか。また、研究開発法人としての様々な資源を活かしつつ、自己収入の更なる拡大に取り組むことを検討すべきではないか。

・　現行中長期目標期間中に新たに予算規模の大きい基金業務が追加されたところ、複数年度にわたっての執行が前提となっていることを踏まえ、基金のガバナンスの仕組みと体制を必要に応じて見直しながら、将来の見通しを立てつつ計画的な執行管理に取り組むことを目標に盛り込んではどうか。

（２）酒類総合研究所

・　業務範囲が拡大している一方で、体制自体には変化がないことを踏まえて、法人内の人的資源を有効活用し、人員体制に配慮しつつ、今後のさらなるDXやAIを用いたデータ利活用等に当たっては、必要な専門人材について、内部での育成に加えて、大学・民間企業等の外部人材の活用・外部機関との連携をさらに強化する形で確保することを目標に盛り込んではどうか。

・　現在も検査・分析の手数料、講習費用等の自己収入確保のための取組を実施しているところ、引き続き、将来的な自己収入の確保につながるよう、法人の有する専門性を活かした取組を進めることを目標に盛り込むことを検討してはどうか。

（３）国立特別支援教育総合研究所

・　法人に求められる役割の一つとして、地域における特別支援教育の推進に中核的な役割を果たす教職員等の研修参加を通じて、各学校現場の教職員等の意識、行動変容につなげることとされているところ、当該役割を果たすための法人の取組を適切に評価できる指標や効果測定に必要な情報を得るための適切な手法を主務省と法人において設定すべきではないか。

・　施設の必要性やその維持管理及び更新に伴うメリット・デメリットを踏まえた将来的な方向性の検討及びその実施について、適切な時間軸を設定して実施の目途について目標に盛り込み、着実に進めるべきではないか。

・　通常の学級においても特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加していることを踏まえ、教職員支援機構とのオンライン研修プラットフォームの共有や民間企業等との共同研究による教材支援機器等の開発等における関係機関等との連携等を含め、限られたリソースの中で効率的に法人の役割を最大限に果たすための取組や体制構築をさらに進めるべきではないか。

（４）大学入試センター

・　受験者数の減少という外部環境の大きな変化の中で、大学入学共通テストを始めとした法人の今後の活動を高度化するための検討体制を整備し、継続的に検討を重ねていくことを目標に盛り込んではどうか。

（５）国立青少年教育振興機構

①　「国立青少年教育施設の振興方策について（報告書）」（令和７年８月　国立青少年教育施設の振興方策に関する検討会）において言及されている以下の各事項について、主務省と法人において速やかに検討を進め、今後の対応方針の結論を得ること。

・　施設の数・規模や宿泊定員の見直し、機能の適正化や再編などの機能別分化に向けた検討を進めること。

・　上記の検討を速やかに着手し、結論が出た施設から順次、機能強化や縮小・再編の取組を進め、遅くとも、次期中期目標期間中には全ての施設の在り方について、具体的な結論を得ること。

②　上記の次期中期目標期間中に全ての施設の在り方について具体的な結論を得ることを含め、次期中期目標期間中に実施する内容、体制、期限等を明確化し、これらの内容を目標に盛り込んではどうか。

（６）国立科学博物館

・　科学系博物館のナショナルセンターとしての役割及び本法人の強みを踏まえ、地域の博物館や関係機関が抱える共通の課題（DX、ファンドレイジング等）への対応を推進するために、主務省とともにこれらの機関との連携の強化を積極的に行うべきではないか。また、連携の強化に向けて、本法人における具体的な取組の内容、体制、実施時期等を目標に盛り込んで着実に進めるべきではないか。

・　本法人が収集する標本・資料について、現時点の収蔵状況や今後の見通し、これらの標本・資料の活用状況等を踏まえ、引き続き、標本・資料の収集・保管に関して、これまで取り組んできた「統合データベース」のさらなる充実も含め中長期的な計画を立てて着実に実施すべきではないか。さらに、今後も標本・資料を継続して収集する必要性・重要性に関して広く国民の理解をより一層得るための情報発信等を行うとともに、関係機関と連携した標本・資料の収集・保管に向けた対応策を具体化することを目標に盛り込んではどうか。

・　光熱費の増加、システムの維持管理のための固定的な経費の増加など、財政面での課題が増加している中で、本法人の創意工夫による活動の持続的な強化に向けて、館の維持・管理にかかる経費に見合う入場料の見直しを図るなど、主務省と法人が十分にコミュニケーションを取り、多様な自己収入の確保に取り組むべきではないか。また、具体的な取組の内容、実施時期等を目標に盛り込んで着実に進めるべきではないか。

（７）国立美術館

・　美術館活動全体の活性化に寄与するナショナルセンターとしての役割及び本法人の強みを踏まえ、地域の美術館や関係機関が抱える共通の課題（DX、ファンドレイジング等）への

対応を推進するために、主務省とともにこれらの機関との連携の強化を積極的に行うべきではないか。また、連携の強化に向けて、本法人における具体的な取組の内容、体制、実施時期等を目標に盛り込んで着実に進めるべきではないか。

・　本法人が保有する所蔵品について、展覧会での展示、国内外の美術館への貸与等の活用状況を明らかにするとともに、現時点の収蔵状況や今後の見通しを踏まえ、引き続き、収蔵品の収集・保管に関して、中長期的な計画を立てて着実に実施すべきではないか。また、これらを踏まえ、今後も所蔵品を継続して収集する必要性・重要性に関して広く国民の理解をより一層得るための情報発信等を行うとともに、関係機関と連携した収蔵品の収集・保管に向けた対応策を具体化することを目標に盛り込んではどうか。

・　光熱費の増加等、財政面での課題が増加している中で、本法人の創意工夫による活動の持続的な強化に向けて、館の維持・管理にかかる経費に見合う入場料の見直しを図るなど、主務省と法人が十分にコミュニケーションを取り、多様な自己収入の確保に取り組むべきではないか。また、具体的な取組の内容、実施時期等を目標に盛り込んで着実に進めるべきではないか。

（８）国立文化財機構

・　ナショナルセンターとしての役割及び本法人の強みを踏まえ、地域の博物館や関係機関が抱える共通の課題（DX、ファンドレイジング等）への対応を推進するために、主務省とともにこれらの機関との連携の強化を積極的に行うべきではないか。また、連携の強化に向けて、本法人における具体的な取組の内容、体制、実施時期等を目標に盛り込んで着実に進めるべきではないか。

・　本法人が保有する所蔵品について、展覧会での展示、国内外の博物館への貸与等の活用状況を明らかにするとともに、現時点の収蔵状況や今後の見通しを踏まえ、引き続き、収蔵品の収集・保管に関して、中長期的な計画を立てて着実に実施すべきではないか。また、これらを踏まえ、今後も所蔵品を継続して収集する必要性・重要性に関して広く国民の理解をより一層得るための情報発信等を行うとともに、関係機関と連携した収蔵品の収集・保管に向けた対応策を具体化することを目標に盛り込んではどうか。

・　光熱費の増加など、財政面での課題が増加している中で、本法人の創意工夫による活動の持続的な強化に向けて、館の維持・管理にかかる経費に見合う入場料の見直しを図るなど、主務省と法人が十分にコミュニケーションを取り、多様な自己収入の確保に取り組むべきではないか。また、それぞれの具体的な取組の内容、実施時期等を目標に盛り込んで着実に進めるべきではないか。

（９）教職員支援機構

・　法人に求められる役割の一つとして、地域における中核的な役割を果たす教職員等の研修参加を通じて、各学校現場の教職員等の意識、行動変容につなげることとされているところ、当該役割を果たすための法人の取組を適切に評価できる指標や効果測定に必要な情報を得るための適切な手法を主務省と法人において設定すべきではないか。

・　施設の必要性やその維持管理及び更新に伴うメリット・デメリットを踏まえた将来的な方向性の検討及びその実施について、適切な時間軸を設定して実施の目途について目標に盛り込み、着実に進めるべきではないか。
・　今後の中央教育審議会の議論を踏まえた法人の機能強化を進めるため、国立特別支援教育総合研究所とのオンライン研修プラットフォームの共有や研修コンテンツ作成等における大学を含む多様な機関との連携等を含め、限られたリソースの中で効率的に法人の役割を最大限に果たすための取組や体制構築をさらに進めるべきではないか。

（10）海洋研究開発機構

・　海洋の重要性は国際的な共通認識となっている中、法人には、海洋科学技術の中核的機関としての役割を担うことが求められていることを踏まえ、民間企業、他の独立行政法人、大学等の関係機関との役割分担を主務省との共通認識のもと明確にすべきではないか。
・　その上で、法人の取組や重要性の理解を促すため、関係機関との共創・連携、経済・社会的課題の解決に資するような成果の社会実装、戦略的な広報・アウトリーチをさらに推進することが重要ではないか。

（11）男女共同参画機構

・　日本各地の男女共同参画センターや民間団体、大学等ともネットワークの構築に取り組み、地域ごとの男女共同参画に係る課題の情報収集・分析を進めることを目標に盛り込んではどうか。
・　新法人に期待される役割を踏まえると、国立女性教育会館から継承したリソースだけでは不足することが見込まれることから、業務の具体的な範囲、重点事項や重みづけの整理を行ったうえで、今後の取組に係るロードマップの策定や、それに必要な人員体制等を整備することを、これらの取組の実施に係る適切な時間軸と合わせて目標に盛り込んではどうか。
・　国立女性教育会館から職員が新法人へ移行することを踏まえ、役職員が、新法人のミッションを理解し、一体となって業務に取り組んでいくため、意識の醸成・共有を図るとともに、新法人の機能強化に向けて、個々の職員の更なるスキルアップ・専門性の向上性を促すことを目標に盛り込んではどうか。
・　将来的な自己収入の確保に向けて、外部連携等の取組や多様な財源確保の検討を進めることを目標に盛り込んではどうか。
・　研修者の段階に応じた研修プログラムの開発や、研修の受講状況に応じたデジタル証明書の発行等を活用することを目標に盛り込んではどうか。
・　新法人の業務実施スタイルがハード中心からソフト中心へ転換されることを踏まえ、オンラインの利点を活かした研修や全国へのアウトリーチを進めるために、業務全体の見直し・DXに取り組み、効率的・効果的な業務方法を実現することを目標に盛り込んではどうか。また、現在も業務においてデジタル技術の活用等に取り組んでいるところ、フルリモートによる遠隔地での勤務等、柔軟な働き方が可能となる労働環境の整備を検討すべきではないか。

・　新法人になることで従前の「NWEC」という呼称も変更になることが想定されるため、新法人そのものの認知度向上に取り組むとともに、国立女性教育会館時代から蓄積している新法人が有するデータ・研究成果を、大学等が有効活用できるよう、効果的・継続的な情報発信に取り組むべきではないか。

（12）家畜改良センター

・　国の施策や社会的ニーズに的確に対応するため、法人内における組織横断的な連携、指揮命令系統の明確化、DXを進めるための人材・体制、企画・調整部門の強化、他法人や外部との連携体制、管理部門の効率化が重要である。

　特に人材・体制に関しては、法人は、獣医師をはじめとする専門人材だけではなく事務職も含めた人材確保が課題である中、より効率的な業務体制の構築のため、DXを強力に推進することを目標に盛り込んではどうか。

　その際、DXに係る専門人材等については、法人単独だけではなく、主務省や他法人と連携の上、必要な人材の確保・育成に共同で取り組むことも検討してはどうか。

・　主務省と連携して技術開発の成果の社会実装に向けた取組や、エンドユーザー（畜産団体、畜産農家等）への情報発信の強化、将来的な自己収入の増加を見据えた多様な財源確保の検討をすべきではないか。その際、他の法人の事例等も参考にしつつ、具体的な取組及びその安定的な実施体制の検討を含めて目標に盛り込むことを検討してはどうか。

　また、法人の取組やその重要性に関して戦略的な広報の強化を行うことを目標に盛り込んではどうか。

　さらに、そうした活動が安定的に実施できる体制を整備することを目標に盛り込んではどうか。

（13）農業・食品産業技術総合研究機構

・　リサーチ・アドミニストレーターといった研究支援人材や、農業技術コミュニケーターといった社会実装を支援する人材の確保・育成について、キャリアパスの整理を検討してはどうか。

・　研究成果の社会実装について、先進的な取組が行われているが、今後は、法人が産学官連携のハブ機関となり、他の法人とも連携しながら、異なる業種・異なる分野の民間企業も含めた多様な主体との連携を強化していくべきではないか。

　その際、研究開発により得られた知的財産については、効果的な社会実装を見据えオープン・アンド・クローズ戦略を踏まえた適切な保護・活用を推進してはどうか。

　また、研究開発法人としての様々な資源を活かしつつ、知的財産等の活用も考慮しながら、自己収入の更なる拡大に取り組むことを検討してはどうか。

・　良好な職場環境及び研究環境の確保という観点も踏まえつつ、老朽化した施設について、主務省と法人がコミュニケーションを取りながら、目標期間を超えた長期的な視点から、今後の法人の業務の優先順位及び施設の必要性の見通しを踏まえた計画的な施設整備について検討し、順次整備を進めることを目標に盛り込んではどうか。

（14）国際農林水産業研究センター

・　国の施策や社会的ニーズに的確に対応するため、法人内における組織横断的な連携、指揮命令系統の明確化、DXを進めるための人材・体制、企画・調整部門の強化、他法人や外部との連携体制、管理部門の効率化が重要である。

　特に、DXに係る専門人材等については、法人単独だけではなく、主務省や他法人と連携の上、必要な人材の確保・育成に共同で取り組むことも検討してはどうか。

　法人の規模も踏まえ、主務省と法人が十分なコミュニケーションを取りながら、他法人との連携による業務の効率化等について、検討してはどうか。また、年齢構成、男女比、ダイバーシティの観点から、法人が直面している課題を整理し、検討することを目標に盛り込んではどうか。

・　主務省と連携して、研究成果の社会実装に向けた取組や、国際機関、開発途上地域の関係機関・企業等への情報発信の強化、将来的な自己収入の増加を見据えた多様な財源確保の検討をすべきではないか。その際、他の法人の事例等も参考にしつつ、具体的な取組及び安定的な実施体制の検討を含めて目標に盛り込むことを検討してはどうか。

（15）森林研究・整備機構

・　国の施策や社会的ニーズに的確に対応するため、法人における組織横断的な連携、指揮命令系統の明確化、DXを進めるための人材・体制、企画・調整部門の強化、他法人や外部との連携体制、管理部門の効率化が重要である。

　複数の法人が統合して発足しているが、組織再編後の相乗効果をさらに発揮できるよう、法人全体のマネジメントに時間が割けない現状がある中、例えば理事長の理事長職と所長職の兼務解消や、理事長直轄の法人全体を俯瞰する組織体制等も検討してはどうか。

　DXに係る専門人材等については、法人単独だけではなく、主務省や、他法人と連携の上、必要な人材の確保・育成に共同で取り組むことも検討してはどうか。

・　主務省と連携して、研究成果の社会実装に向けた取組や、関係省庁、地方公共団体、森林林業関連企業、大学等への情報発信の強化、将来的な自己収入の増加を見据えた多様な財源確保の検討をすべきではないか。その際、他の法人の事例等も参考にしつつ、具体的な取組及びその安定的な実施体制の検討を含めて目標に盛り込むことを検討してはどうか。

　林業分野におけるDXについては、引き続き民間企業との連携を進めるとともに、さらに、法人において、より一層のデータの蓄積を行い、主務省の協力を得ながら、林業分野におけるDXの成果を活かした防災分野をはじめとする異なる分野との連携を推し進めてはどうか。

・　良好な職場環境及び研究環境の確保という観点も踏まえつつ、老朽化した施設について、主務省と法人がコミュニケーションを取りながら、目標期間を超えた長期的な視点から、今後の法人の業務の優先順位及び施設の必要性の見通しを踏まえた計画的な施設整備について検討し、順次整備を進めることを目標に盛り込んではどうか。

（16）水産研究・教育機構

・　国の施策や社会的ニーズに的確に対応するため、法人における組織横断的な連携、指揮命令系統の明確化、DXを進めるための人材・体制、企画・調整部門の強化、他法人や外部との連携体制、管理部門の効率化が重要である。

複数の法人が統合して発足しているが、組織再編後の相乗効果をさらに発揮できるよう、例えば理事長のもとで、法人全体を俯瞰する組織体制等も検討してはどうか。

DXに係る専門人材等については、法人単独だけではなく、主務省や他法人と連携の上、必要な人材の確保・育成に共同で取り組むことも検討してはどうか。

・　主務省と連携して研究成果の社会実装に向けた取組や、水産業界、周辺産業関連者等への情報発信の強化、将来的な自己収入の増加を見据えた多様な財源確保の検討をすべきではないか。その際、他の法人の事例等も参考にしつつ、具体的な取組及びその安定的な実施体制の検討を含めて、目標に盛り込むことを検討してはどうか。

社会実装に向けて、他法人の取組等も参考に、ベンチャー企業等との連携による法人の研究成果の円滑な社会実装についても、検討していくべきではないか。また、法人の認知度向上のため、近年法人が取り組んでいるブルーカーボン評価手法及び効率的藻場形成・拡大技術の開発をはじめとする、法人の研究成果及びその社会実装の取組を効果的に発信していくことが重要ではないか。

・　良好な職場環境及び研究環境の確保、さらには水産資源評価などにより法人にこれまで蓄積されてきたデータや標本の適切な保存という観点も踏まえつつ、老朽化した施設等について、主務省と法人がコミュニケーションを取りながら、目標期間を超えた長期的な視点から、今後の法人の業務の優先順位及び施設の必要性の見通しを踏まえた計画的な施設整備について検討し、順次整備を進めることを目標に盛り込んではどうか。

（17）海技教育機構

・　検討会の議論を踏まえ、主務省と法人が十分にコミュニケーションを取りながら、実習で利用する船舶に関し、採用船社との分担を踏まえた法人の果たすべき役割や財務基盤の安定化等に向けた具体的な取組について、目標に盛り込んではどうか。

・　応募者が減少する中で、入学者募集のための広報活動は非常に重要であることから、入学者の意向等を踏まえた広報活動の実施について目標に盛り込むとともに、主務省において検討の上、当該広報活動の成果（アウトカム）について指標を設定するべきではないか。

（18）航空大学校

・　多様な人材を受け入れつつ、パイロットを安定的に供給していくためにも訓練遅延の解消や施設の老朽化対策等が急務であることから、主務省と法人が十分にコミュニケーションをとりながら、検討部会等の議論を踏まえた具体的な取組について目標に盛り込んではどうか。

（19）自動車技術総合機構

・　OBD検査制度について、日本が先行して検査を実施していることを踏まえ、今後の国際的な基準作りに結び付くように、国産車・輸入車の検査におけるノウハウや課題の洗い出しを実施するとともに、引き続き検査実績や課題等に関する国際的な情報提供・発信を積極的に実施することを目標に盛り込んではどうか。

・　OBD検査について、今後様々なデータの蓄積がなされるものと考えられるところ、検査から得られたデータの利活用に関することを目標に盛り込んではどうか。

・　国からの出向職員と法人採用職員の配置バランスを踏まえた業務運営や研修の実施体制の充実、特にOBD検査に対する研修プログラムの実施など個々の取組は行われているものの、「人材確保・育成方針」の策定は引き続き検討中となっていることから、検査・審査業務を担う人材のほかIT人材も含めた人材の確保・育成に関し、職員の成長実感・モチベーションの向上といった点にも配慮しつつ、速やかに策定し、同方針に沿って計画的に取組を進めていくことが必要ではないか。

（20）水資源機構

・　気候変動による異常渇水・異常洪水の発生等が増加する中で、これまでに法人が蓄積してきた利水・治水に係る専門技術的な能力や経験は非常に重要なものであることから、このような公共インフラの管理機関としての法人の役割や、業務を通じて得られる能力・経験等の魅力を効果的に発信し、人材確保につなげることを目標に盛り込んではどうか。

（21）空港周辺整備機構

・　滑走路増設に伴い今後環境対策事業等の需要が増えていくことが想定されるが、引き続き文書の電子化やデータベース化に取り組みながら、事業承継に影響を及ぼさないように承継に向けた準備を着実に進めるとともに、福岡国際空港株式会社との協議に向けた「機構廃止に向けた全体計画（仮称）」を念頭に具体的な取組を行うことを目標に盛り込んではどうか。

・　（廃止に向けて業務を進めるという特殊な条件下とはいえ）職員のモチベーションの維持・向上に向けた具体的な取組を行うことについても、他の法人の参考にもなりうることから、目標に盛り込んではどうか。

（22）日本高速道路保有・債務返済機構

・　法人が国又は高速道路会社からの短期出向者で構成されていることを踏まえ、業務の継続性の観点から組織力向上と職員間のノウハウの承継につながる取組や、専門人材の確保の観点から更なる民間人材の活用について具体的に検討することが必要ではないか。

・　今後の金利変動や資金調達環境の変化に対応するため、引き続き外部人材の活用を行うとともに、主務省と法人が十分にコミュニケーションを取りながら、安定的な資金調達や調達計画の柔軟性を高める手法について検討することが必要ではないか。

（23）国立環境研究所

・　国際的な環境研究への積極的な参画等を通じて、環境研究での我が国のプレゼンス向上を図りつつ、地球規模の環境に関する社会課題の解決に貢献していくため、国内外の大学や研究機関、民間企業等との連携を更に強化していくことが必要ではないか。

・　法人の活動を通じ、国や地方の環境政策の推進に一層貢献していく観点から、適切な業務の優先順位付けの下で、必要十分な評価軸及び評価指標を設定することが重要ではないか。

・　データ収集及び管理の一元化等を一層推進するとともに、それらを国内外の研究機関や国際機関等に対して戦略的に提供していくことで、国内外の環境研究におけるハブとしての役割を果たしていくことが必要ではないか。

・　地球規模の環境に関する社会課題の解決に向けて、環境研究がより広範になる中、国内外の環境研究への貢献についての情報発信を強化していくことが必要ではないか。また、こうした取組等を通じ、様々な環境分野の研究人材等を確保・育成していくことが重要ではないか。

（準）日本司法支援センター

・　社会経済情勢が変化し、法人単独では対応困難な社会的課題や地域のニーズが増加する中で、令和８年１月に開始される犯罪被害者等支援弁護士制度への対応など、法人の業務範囲・内容が拡充していることを踏まえると、法人の業務負担軽減を図る観点からも、関係機関との連携を一層推進してはどうか。

・　令和８年１月に開始される犯罪被害者等支援弁護士制度への対応など、法人の業務範囲・内容が拡充するとともに、援助件数も増加する中、引き続き、法人外部との交流も含め、専門人材の確保・育成に取り組むことが必要ではないか。また、業務効率化や利便性向上等の観点から、内部管理業務や各種手続・サービスのDXの取組を計画的に一層推進していくべきではないか。